

かながわの 青少年2020

青少年一人ひとりと、 地域みんなが輝く明日へ

県では、青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生を育む社会の実現を目指し、「かながわ青少年育成・支援指針(平成28年3月改訂)」を策定しています。

「すべての青少年」「困難を有する青少年」「社会全体」という3つの視点から、それぞれ基本目標と数値を設定し、県民全体の理解と協力、責任のもと、課題に応じたさまざまな施策を展開しています。

このリーフレットは、県の各地域で活動される皆さんや関係機関に向けて作成したものです。さまざまなデータから見える青少年の現状や青少年行政の主な施策を掲載していますので、日々の活動にお役立てください。

神奈川県青少年白書の全文は県ホームページでご覧いただけます。

すべての青少年の、成長と自立・参加・共生に向けて



青少年が基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力、豊かな人間性と社会性を身につけることが重要です。創造性やエネルギーを生かして、未来を切り拓き、社会の中で自立・参加・共生できるよう、支援の充実を図ります。

青少年の意識や就労の現状

小学生の **18.9%**

中学生の **27.9%** が

自分にはよいところがあるとは思えない

と考えています。

出典：令和元年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

小学生の **17.8%**

中学生の **32.1%** が

自分の将来に夢や目標が持てない

と考えています。

出典：令和元年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

ですが

小学生の **94.6%**

中学生の **92.9%** が

人の役に立ちたい

と考えています。

出典：令和元年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

全国の大学卒業者のうち、
安定的な雇用に就いていない者
(非正規社員、パート、アルバイト、進学も就職もしていない者
などの合計)は

11.0%で、

7.0%は

進学も就職もしていません

出典：令和元年度学校基本調査（文部科学省）

県の取組

子ども・若者の成長を支援し、活躍を応援します

子ども☆キラキラプロジェクトの推進

保健体育課

児童・生徒の体力・運動能力の向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図る取組を推進しています。

子どもの未病対策推進事業

健康増進課

就学前児童への子どもの未病対策応援プログラムの提供、就学前児童や小学生向けの普及啓発資料の提供、高校生用健康・未病学習副教材の配布等を行っています。

東京2020パラリンピック競技大会に向けたアスリートの育成

スポーツ課

東京2020大会において、「神奈川育ちのパラリンピアン」20人の出場を目標に、有望アスリート及びその指導者に対して競技活動費などを支援します。また、大会後も将来の神奈川のスポーツ振興に寄与することを目指します。

マグネット・カルチャー推進事業

文化課

若者が自由に才能を発揮できるよう、演劇をはじめ、ダンス、音楽等の発表の場を提供しています。また、マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーを開講し、将来の舞台芸術を担うマグカル人材を育成しています。

多様な体験学習や地域活動を通じて、
豊かな人間性と社会性を育みます

文化芸術による子供育成総合事業

生涯学習課 ー文化庁事業ー

小学校・中学校等に、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演や、個人又は少人数の芸術家の派遣をしています。子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による計画的・継続的なワークショップなどを実施しています。

青少年科学体験活動

青少年センター

子どもサイエンスフェスティバルやかながわりレー科学教室等により、青少年の科学体験活動を推進。また、地域で活動する科学指導者の養成、教員・教員志望学生を対象とした人材育成、インターネット科学館による情報発信も行っています。



青少年舞台芸術活動の推進

文化課

青少年の文化芸術に関する発表や、舞台芸術の鑑賞及び体験型事業を行うなど、青少年の舞台芸術活動への支援、県民の文化芸術の振興及び舞台芸術人材の育成を図っています。

体験学習をサポートする青少年支援・指導者の育成

青少年センター

地域で子ども・若者の体験学習を推進する、支援・指導者を育成しています。

社会的・経済的自立に必要な、能力を得るための支援をします

シチズンシップ教育

高校教育課

これからの社会を担う自立した社会人の育成に向けて、積極的な社会参加のための能力と態度を育成する実践的な教育を、シチズンシップ教育として位置づけて実施しています。

ライフキャリア教育推進事業

人権男女共同参画課

大学生・高校生・中学生向けの啓発冊子、視聴覚教材、ロールモデル事例集、教育プログラムの作成等により、男女共同参画の視点を踏まえた、ライフキャリア教育の普及拡大を図っています。

若年者就業支援

雇用労政課

就職活動について、キャリアカウンセラーが担当制で就職が決まるまで継続的にサポートします。また、就職のノウハウを身につけるグループワークやセミナー等を行っています。併設のハローワークコーナーでは、職業相談・職業紹介を一体的に行っています。

若年者労働教育支援

雇用労政課

若者に向けたいわゆる「ブラック企業」対策として、過重労働・若者使い捨て撲滅相談やセミナーを実施しています。

目標と実績

■高校生が学習活動を通して、思考力・判断力・表現力を高められたと回答した割合

	目標	実績
2015年度	53%	54.1%
2016年度	59%	51.0%
2017年度	64%	49.7%
2018年度	70%	49.9%
2019年度	76%	79.3%

※出典：令和元年度「魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート」（高校教育課調査）

■小学生が週3回以上外で遊んだり、運動やスポーツを実施したりする率

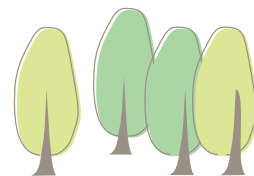
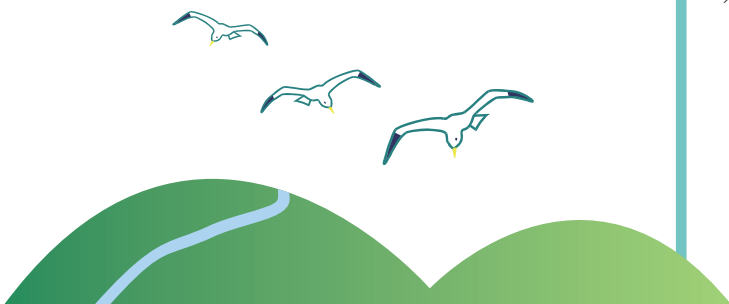
	目標	実績
2015年度	41%	38.8%
2016年度	44%	44.8%
2017年度	47%	43.7%
2018年度	50%	44.4%
2019年度	53%	43.8%

※出典：令和元年度「神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」スポーツ課作成（保健体育課調査）

■県が関係する、子ども・青少年向け文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数

	目標	実績
2015年度	162,000人	176,432人
2016年度	168,000人	179,754人
2017年度	174,000人	181,278人
2018年度	180,000人	152,366人
2019年度	—	150,605人

※出典：令和元年度 文化課調査



困難を有する青少年の、社会的な自立を目指して



ひきこもりやニート、いじめ、不登校、非行。さらには暴力行為問題の深刻化や、児童虐待の増加…。

こうしたさまざまな課題に対して、多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を充実し、青少年の社会的な自立を支援します。

青少年のひきこもりや、就労などの現状

■ひきこもりの若者の推計数

若者のひきこもりの割合は 1.57%、全国で約 54 万 1,000 人。その割合を基に推計すると、県内では約 4 万 1,000 人になります。

出典：平成 27 年度 若者の生活に関する調査（内閣府）

■若年無業者数

（15～34 歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）

全国の若年無業者数は若年人口 2,523 万人の約 2.2% で約 56 万人。年齢階級別では 25～34 歳が 32 万人と、15～24 歳が 24 万人となっています。

出典：令和元年労働力調査年報（総務省統計局）

■いじめの認知件数

26,337 件 ▶ 全国第 6 位（1 位 東京都、2 位 千葉県、3 位 大阪府）

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校・特別支援学校

■学校内における暴力行為の発生件数

10,360 件 ▶ 全国第 1 位（2 位 大阪府、3 位 千葉県）

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校

■不登校の児童・生徒数

小・中学校 ▶ 13,218 人 ▶ 全国第 2 位（1 位 東京都、3 位 愛知県）

高等学校 ▶ 3,363 人 ▶ 全国第 3 位（1 位 大阪府、2 位 東京都）

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校

出典：平成 30 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

■児童虐待の状況

県内の児童相談所における相談対応件数は過去最多の 20,449 件。内容別の件数では心理的虐待が全体の半数以上と最も多く、次いで身体的虐待、保護の怠慢・拒否、性的虐待となっています。

出典：令和元年度 子ども家庭課資料

■子どもの貧困率

厚生労働省の調査によると、子どもの相対的貧困率は 13.5%（新基準では 14.0%）。で子どもがいる現役世帯（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯）のうち「大人が一人」の世帯員では 48.1%（新基準では 48.3%）となっています。

出典：2019 年 国民生活基礎調査（厚生労働省）

県の取組

かながわ子ども・若者総合相談センター / ひきこもり地域支援センター

青少年センター

青少年の様々な悩みに適切に対応するため、関係機関や NPO と連携した相談を実施。さらに、NPO に対する情報や活動の場の提供、人材育成支援を推進しています。

なお、青少年の様々な悩みについて相談しやすい環境を整えることを目的として、「かながわ子ども・若者総合相談 LINE」を開設しました。

「かながわ子ども・若者総合相談LINE」二次元バーコード



NPO との協働で、ひきこもりなどの青少年を支援します

青少年センター

フリースペースなどを運営する民間支援団体の相談事業を対象に、事業費を補助。ひきこもりなどの青少年が安心できる居場所づくりを促進しています。

地域若者サポートステーション

青少年課・雇用労政課

15～49 歳までの無職で学校などに通っていないニートなどの若者と、その家族を対象に、面接相談や就活セミナーなどの各種プログラムを実施。就業に向けた様々な支援を行っています。（要予約）

かながわ地域若者サポートステーション

検索

あすなろサポートステーション

子ども家庭課

児童養護施設退所児童などの自立支援及び安定就労を実現するため、児童に対する相談支援や施設職員に対する研修などを実施しています。

スクールカウンセラーを配置しています

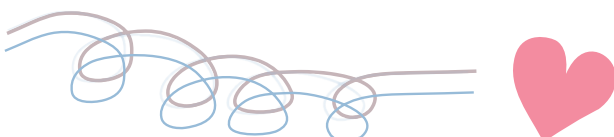
子ども教育支援課・学校支援課

心の問題に関して専門知識を持つ臨床心理士などを、スクールカウンセラーとして政令市を除く全公立中学校に配置するとともに、県立高等学校・中等教育学校の拠点校に 88 名を配置。不登校などの未然防止や早期対応を図っています。

フリースクール等と連携を図っています

子ども教育支援課

不登校の児童・生徒のための居場所づくりを推進するフリースクール等や、学校関係者による連携協議会を開催。連携協力して不登校相談会・進路情報説明会などを行っています。



学校警察連携制度による支援・指導を行っています

県警少年育成課

警察本部と県教育委員会、県私立小学校・中学高等学校協会、県内の全市町村教育委員会などが協定を締結。相互に連携して問題を抱える個々の児童・生徒の立ち直り支援を行っています。

高校生による非行防止・防犯教室を開催しています

県警少年育成課

高校生が講師になり、県警本部が作製したさまざまな啓発教材などを活用し、非行防止教室や防犯教室を開催しています。幼児や小・中学生と一緒に社会のルールを学び、その大切さ気付かせる取組です。

児童虐待の防止を強化します

子ども家庭課

児童相談所などにおける児童の安全確認の強化、市町村との連携強化に向けた環境改善、人材育成など、虐待防止のための緊急強化事業に取り組んでいます。

要保護児童対策地域協議会

子ども家庭課

県内の全市町村に設置されており、児童福祉・保健医療・教育・警察・司法・人権擁護などの関係機関が連携して児童虐待に対応しています。

子どもの貧困対策を推進しています

次世代育成課・子ども家庭課

有識者などを構成員とした「かながわ子ども支援協議会」を設置・開催。また、支援情報を簡単に入手できるポータルサイト「カナ・カモミール」や「かながわスマイルテーブル」、「かながわひとり親家庭相談LINE」を開設し、子どもの貧困対策の推進を図っています。

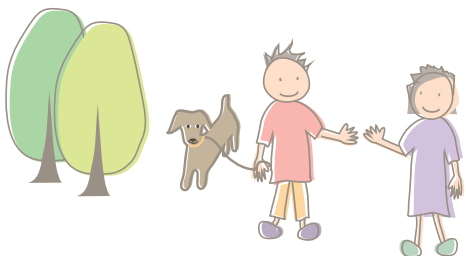
カナ・カモミール

検索

性的マイノリティ(LGBT等)研修・交流相談事業

人権男女共同参画課

NPOと協働して、企業などに対し性的マイノリティ(LGBT等)の理解を促進するとともに、当事者の交流会や専門相談員の派遣による相談事業を実施しています。



目標と実績

■国・県が協働で運営する「地域若者サポートステーション」で支援を受けた人の就職者数

	目標	実績
2015年度	220人	229人
2016年度	240人	251人
2017年度	260人	182人
2018年度	280人	169人
2019年度	300人	168人

※出典:

令和元年度「国と県が協働で運営する地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数」(青少年課調査)

■いじめ認知件数のうち、「いじめが解消した」件数の割合

	目標	実績
2014年度	—	98.3% ^{※1}
2015年度	97.4% ^{※1}	98.6% ^{※1}
2016年度	97.6% ^{※1}	96.9% ^{※1}
2017年度	—	78.5% ^{※2}
2018年度	—	92.3% ^{※3}
2019年度	100% ^{※3}	—

※出典:平成30年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(子ども教育支援課・学校支援課)

※1 2016年度までの項目は、「いじめが改善した割合」であり、目標及び実績は、「いじめ認知件数のうち、年度内に『いじめの状況が解消した』と『一定の解消が図られたが継続支援中』を合わせた件数を示す割合」を示している。

※2 2017年度の項目は、いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめが解消している」件数の割合(国の調査項目のうち、「解消しているもの」の割合)

※3 2018年度と2019年度の項目は、いじめ認知件数のうち、「いじめが解消している」件数の割合(県の調査項目のうち、「解消しているもの」の割合)

■児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合

	目標	実績
2015年度	12.5%	13.6%
2016年度	12.0%	13.4%
2017年度	11.5%	11.8%
2018年度	11.0%	11.2%
2019年度	11.0%	11.6%

※出典:平成30年度 子ども家庭課調査

社会全体で青少年をはぐくむ環境づくりを



青少年の成長と自立・参加・共生を支援するには、大人自身がお手本となれるよう意識改革を進めることが大切です。地域の見守りや青少年の居場所づくり、急激に進む情報化社会への対応など、民間事業者を含む社会全体で環境づくりに取り組みます。

青少年の検挙・補導状況、スマートフォンの利用率などの現状

■非行少年などの検挙・補導状況

県内で検挙・補導された非行少年は前年に比べ減少し、1,953人。刑法犯少年は14年連続で減少しました。また、刑法犯の再犯者率は約3割で推移しています。

出典：令和元年 警察本部少年育成課資料

■不良行為少年の行為別状況

不良行為で補導された少年は34,937人。

深夜はいかい、喫煙での補導が86.3%を占めています。

学校・職業別では高校生が全体の56.6%となっています。

出典：令和元年 警察本部少年育成課資料

■薬物乱用の状況

薬物乱用で検挙・補導された少年は87人。

有職、無職少年が全体の67.8%を占めています。

出典：令和元年 警察本部少年育成課資料

■スマートフォンのインターネット利用率（全国）

利用している▼

小学生 ▶ 43.5%、中学生 ▶ 69.0%、高校生 ▶ 92.8%

出典：令和元年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）



■スマートフォンのフィルタリング利用率（全国・保護者回答）

利用している▼

小学生 ▶ 23.9%、中学生 ▶ 45.7%、高校生 ▶ 36.2%

出典：令和元年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」（内閣府）

■福祉犯罪による被害の状況

福祉犯罪の被害を受けた少年は627人。

法令別の割合では刑法犯が31.1%、

児童買春・児童ポルノ禁止法違反が28.7%、

県青少年保護育成条例違反が20.3%となっています。

出典：令和元年 警察本部少年育成課資料

■SNS等を巡る事件の被害状況

出会い系サイトを利用した犯罪被害は5人で、減少傾向です。

SNSを利用した犯罪被害は203人で、被害に遭った児童の占める割合は、近年増減を繰り返すも総じて増加傾向にあります。

出典：令和元年 警察本部少年育成課資料

県の取組

青少年の深夜外出は禁止です

青少年課

深夜(23時～4時)の外出は、青少年の生活習慣の乱れや健康への悪影響が考えられます。深夜外出は、県青少年保護育成条例により保護者同伴でも原則禁止されています。

酒、たばこの販売時には、必ず年齢確認を

青少年課

酒、たばこの販売には、県青少年喫煙飲酒防止条例により証明書での年齢確認が義務付けられています。未成年者が容易に入手できない社会環境を整えましょう。

薬物の乱用防止対策を推進します

薬務課・青少年課

薬物乱用防止教室への講師派遣や、街頭キャンペーンなどを開催。さらにツイッターによる情報発信を行っています。また、薬物の使用を勧めるような図書有害図書類に指定し、青少年への販売などを禁止しています。

薬務課ツイッター・アカウント @Kana_yaku

薬物関係有害図書類

検索

少年補導活動を実施しています

県警少年育成課

警察と少年補導員、学校関係者等が連携し、街頭補導活動や見守り活動を行い、非行と犯罪被害の未然防止を図っています。

フィルタリングの徹底を推進しています

青少年課

県青少年保護育成条例に基づき、青少年が使用する携帯電話端末等へのフィルタリング設定の徹底、インターネット接続制限・監督機能の活用促進、適正利用の普及啓発などを行っています。

携帯電話教室

学校支援課

企業の社会貢献活動のひとつ、「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施。携帯電話端末等の安全な使い方やマナーなどを身につけることに役立てています。



情報モラル教育の推進

子ども教育支援課・高校教育課

家庭や地域社会と連携を図りながら、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、学習指導要領に基づいた情報モラルの育成を図っています。

消費生活のトラブルを学ぶページです

消費生活課

県のホームページに、小学生向け・中高生向けのページを開設しています。

■小学生向け

学ぼう!知ろう!身近なキケン

検索

■中高生向け

こんなにある!身近な消費生活トラブル 中高生

検索

青少年向け携帯電話端末等の推奨制度

青少年課

首都圏九つの都・県・政令市が共同で、青少年が安心して使用できる携帯電話端末等の推奨基準を定めています。「インターネットに接続できない」「深夜利用を適切に制限できる」など、携帯電話端末等を選ぶ際の目安・参考となるものです。

地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり

次世代育成課・青少年課・生涯学習課

市町村が主体となって実施する「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」を支援します。また、青少年が安全・安心に過ごすことができるよう、地域の見守りや居場所づくりを推進しています。

児童・生徒の安全確保と、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

県警生活安全総務課

- 防犯標語「おおだこポリス4つのおやくそく」を活用した防犯教室を開催し、子どもの危機回避能力の向上を図っています。
- 防犯ボランティアや関係機関と連携し、防犯パトロールや通学路における子どもの見守り活動を推進しています。
- 子どもの緊急避難場所「子ども110番の家」活動への支援を行っています。
- メールで情報発信を行っています。

ピーガールくん子ども安全メール

検索

目標と実績

■青少年の深夜外出を規制する条例の周知度

	目標	実績
2015年度	40%	46.8%
2016年度	42%	45.7%
2017年度	44%	45.7%
2018年度	46%	50.3%
2019年度	—	52.6%

※出典:

令和元年度「青少年を取り巻く問題と保護者の意識に関するWEB調査」(青少年課)

■ICTを活用して、生徒に指導する能力があると回答した教員の割合

	目標	実績
2014年度	—	58.6%
2015年度	65%	60.4%
2016年度	70%	72.7%
2017年度	75%	83.1%
2018年度	80%	82.4%

※出典:

平成30年度

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

■地域で活動する防犯ボランティアの育成数(累計)

	目標	実績
2015年度	1,250人	1,281人
2016年度	1,500人	1,608人
2017年度	1,750人	2,017人
2018年度	2,000人	2,240人
2019年度	—	2,695人

※出典: 令和元年度 ぐらし安全交通課調査

